

令和5年2月28日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第386号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 令和5年春の農作業安全確認運動を始めます！
2. インボイス発行事業者の登録はお済みですか？
3. 公募中！国産飼料を生産・利用したい皆様へ
4. 令和4年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」ウェブセミナーを開催します

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 令和5年春の農作業安全確認運動を始めます！】

農林水産省では農繁期の3～5月にかけて、農作業安全の意識向上に向け、毎年「春の農作業安全確認運動」を実施しています。

最新の農作業死亡事故調査（令和3年）の結果、農業機械に係る事故が全体の約7割を占め、このうち農業機械の転落・転倒事故が農業機械事故の約半数（49.1%）と最大要因であることから、今年については「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を重点推進テーマとして、農業者への声かけ運動や研修を通じた転落・転倒対策の徹底を進めることとしています。

ヘルメットやシートベルトの装着など安全対策の上で農業機械の操作を行っていただくとともに、農業者の皆様同士で相互に声かけの実施や、各法人や地域等で農作業安全に関する研修の企画・実施いただくなど、農業機械の転落・転倒対策含め安全意識の醸成にご協力いただけますと幸いです。

◇詳しくはこちら

農作業安全対策（農林水産省技術普及課）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（担当；木庭）

TEL：03-6744-2111（直通）

【2. インボイス発行事業者の登録はお済みですか？】

令和5年10月からインボイス制度が開始します！

インボイス制度については、事業者の皆様方に制度をよく理解いただいた上で、それぞれの事業実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要です。

○インボイス制度のポイント

・令和5年10月から、事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）の交付を受け、保存しておく必要があります。

・このインボイスは、税務署長の登録を受けたインボイス発行事業者（課税事業者）のみが発行できます。

（消費税の免税事業者はインボイスの発行ができません。）

特に登録を予定されている方は、是非、早期の登録申請をご検討ください。

◇インボイス制度の詳しい内容は、下記のリンクをご覧ください。

◇農林漁業者・食品産業事業者の皆様インボイス制度のポイントを分かりやすくご紹介

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/attach/pdf/inboisu-19.pdf>

◇農林水産省ホームページ「消費税のインボイス制度について」

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>

◇国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局総務課（担当；調整室）

TEL：03-3501-1384（直通）

FAX：03-3502-0657

【3．公募中！国産飼料を生産・利用したい皆様へ】

◇畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大

現在、農林水産省では国産飼料の生産や利用を推進する各種補助事業の公募を行っています！

近年、輸入飼料の価格が高騰しており、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い生産に転換することが重要と考えます。

これらの事業を活用し、国産飼料を生産または国内資源を活用しませんか？

◇事業の内容

- ・リスク分散型草地改良推進

安定的に高収量を確保する飼料生産を推進し、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を図るため、不安定な気象に対応したリスク分散等の取組を支援します。

- ・飼料作物優良品種利用・安定生産対策

飼料作物について、優良な品種を利用し、また、その能力を引き出せるよう必要な指導等を実施することで、飼料の安定生産を図ります。

海外で増殖している種子の品質・確保量・輸入時期等のリスクに対応するために、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を実施します。

- ・飼料生産組織強化対策

飼料生産組織が取り組む、

1. 飼料の生産販売や作業受託の拡大などの飼料生産組織の運営強化、
2. 地域ぐるみでの飼料の増産強化に向けた支援、
3. ICT の活用等による作業の効率化

等の取組を支援します。

- ・国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

国産飼料の増産対策として、国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大を図るため、新たな地域での生産体系の実証や先進地域での生産モデルを確立するための取組を支援します。

- ・未利用資源活用対策

地域の未利用資源の活用を促進し、エコフィードの安定的な生産利用体制の構築を図る取組を支援します。

- ・放牧活用型持続的畜産生産推進

持続的な畜産物生産を推進するため、放牧の推進や放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。

◇公募期間

3月9日（木曜日）17時まで

◇詳しくはこちら（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/230216_230-1.html

皆様のご応募を心よりお待ちしております！

◇お問い合わせ先

農林水産省畜産局飼料課

リスク分散型草地改良推進について（担当；遠藤）

TEL : 03-6744-2399

飼料作物優良品種利用・安定生産対策について（担当；古谷）

TEL : 03-3502-5993

飼料生産組織強化対策について（担当；久保、新里）

TEL : 03-3502-5993

国産濃厚飼料生産・利用拡大対策について（担当；大藪）

TEL : 03-3502-5993

未利用資源活用対策について（担当；近重）

TEL : 03-6744-2399

放牧活用型持続的畜産生産推進について（担当；荒木）

TEL : 03-3502-5993

【４．令和４年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」ウェブセミナーを開催します】

第１部では、林良博氏（有識者懇談会座長）の挨拶の他、指出一正氏（ソトコト編集長）による「第一次産業とウェルビーイング」をテーマとした基調講演を行います。

第２部では、第９回選定受賞者の他、ディスカバー農山漁村の宝ファンの自治体職員等が参加するパネルディスカッションを行います。

開催概要

日時：

2023 年 3 月 6 日（月）14:00～16:00

対象：

農山漁村において「地域の活性化」や「所得向上」をテーマとした活動に関わっている方のみならず、ご興味ある方ならどなたでもご視聴いただけます。

会場：

オンライン開催（zoom）

主催：

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」運営事務局

○ 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当 : 小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

